

## 公益社団法人 函館市医師会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月26日～令和10年3月25日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業・出生時育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

<対策>

- 令和5年3月～ 育児休業・出生時育児休業に関する制度の周知
- 令和5年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

目標2：ワークライフバランスの推進

<対策>

- 令和5年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施